

船舶事故調査報告書

令和6年10月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和5年8月14日 09時30分ごろ
発生場所	北海道 ^{おたる} 市小樽港第三区 小樽港島堤灯台から真方位152°1,220m付近 (概位 北緯43°11.3′ 東経141°01.9′)
事故の概要	プレジャーボート ^{おツー} ブル夫Ⅱは、航行中、機関室内等に浸水した。
事故調査の経過	令和5年9月1日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ^お ブル夫Ⅱ、5トン未満（長さ3.89m）
船舶番号、船舶所有者等	253-23785北海道、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	主機等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、遊走等の目的で小樽港内の斜路から着水されて出航した。</p> <p>船長は、小樽港南防波堤沖を航行中、主機（船内機、出力89.7kW）が停止したので始動しようとしたものの始動できず、機関室のハッチカバーを開放すると、同室内が浸水していることを確認し、自力での航行を諦めて投錨を行った。</p> <p>南防波堤で釣りをしていた人は、本船上の人が手を振りながら救援を求めているように見えたので、118番通報を行った。</p> <p>本船は、海上保安庁の船艇が来援し、体調不良を訴えた同乗者の一人が巡視船搭載艇に移乗して小樽港に搬送された後、巡視艇により船長及び別の同乗者を乗せたまま小樽港に^{えい}航された。</p> <p>本船は、令和3年10月に船長が中古で購入したジェットボート（トレーラーボート、最大速力約40ノット）であった。</p> <p>本船は、本事故後、機関整備会社が点検した結果、‘船体中央付近の床下に装備されているいけすの^{こック}’（以下「本件コック」という。）が開いたままとなっており、本件コックより海水が船内に浸水して機関室に流れ込み、主機が運転できなくなったことが確認された。</p> <p>船長は、本件コックの存在を知らなかった。</p>
分析	本船は、本件コックが開いた状態で、小樽港を出港し、航行を続けたことから、本件コックから海水が機関室等に流入し、同室等が浸水

	<p>しものと考えられる。</p> <p>船長は、本件コックの存在を知らなかったことから、出航前に本件コックの開閉状況を確認しなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、本件コックが開いた状態で、小樽港を出港し、航行を続けたため、本件コックから海水が機関室等に流入し、同室等が浸水したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小型船舶の船長は、発航前、運航に必要としない全てのコック等の閉鎖を確認すること。